

## 第121回 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2025年9月26日(金曜日) 午前10時

### 開催場所

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地  
当社 C棟2階会議室

### 目次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| ▶ 第121回 定時株主総会招集ご通知…        | 2  |
| ▶ 株主総会参考書類…                 | 6  |
| 第1号議案 剰余金の処分の件              |    |
| 第2号議案 取締役7名選任の件             |    |
| 第3号議案 監査役1名選任の件             |    |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件           |    |
| 第5号議案 取締役に対する株式報酬<br>制度改定の件 |    |
| ▶ 事業報告…                     | 24 |
| ▶ 連結計算書類…                   | 51 |
| ▶ 計算書類…                     | 54 |
| ▶ 監査報告書…                    | 57 |

株式会社アルバック

# 真 空

## 経営基本理念

アルバックグループは、互いに協力・連携し、  
真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、  
産業と科学の発展に貢献することを目指す。

## 経営方針

顧客満足の増進

生産技術の革新

独創的な商品開発

自由闊達な組織

企業価値の向上

株主各位

証券コード 6728

(発信日) 2025年9月10日  
(電子提供措置の開始日) 2025年9月2日

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地

株式会社アルバック

代表取締役社長 岩下 節生

## 第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir.ulvac.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アルバック」または「コード」に当社証券コード「6728」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル<sup>®</sup>）  
<https://www.soukai-portal.net>



（議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、議決権行使書用紙記載のID・パスワードをご入力ください。）

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、4頁から5頁に記載の方法により、2025年9月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 日 時</b>             | <b>2025年9月26日（金曜日）午前10時</b>                                                                                                                                                                                                                                              |
| <b>2 場 所</b>             | 神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地<br><b>当社 C棟2階会議室</b><br>(末尾の「定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)                                                                                                                                                                                                   |
| <b>3 会議の目的事項</b>         | <b>報告事項</b> 1. 第121期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会<br>の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第121期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）<br>計算書類報告の件<br><br><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 取締役7名選任の件<br>第3号議案 監査役1名選任の件<br>第4号議案 補欠監査役1名選任の件<br>第5号議案 取締役に対する株式報酬制度改定の件 |
| <b>4 議決権の行使等についてのご案内</b> | 次頁以降に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご参照ください。                                                                                                                                                                                                                                        |

以 上

- 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置を講じている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を取り除いております。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
 したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使いただくには、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席いただく方法

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年9月26日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使いただく方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使いただく方法

5頁のご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年9月25日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

印刷係

株主総会ポータルサイト  
ログイン用QRコード  
(ID・パスワードは不要)

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者について反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使書において、議案に対して賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いさせていただきます。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合には、最後に行われた議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

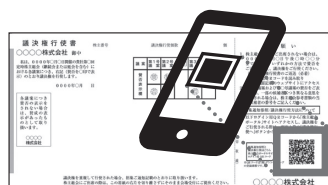
機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2025年9月25日（木曜日）午後5時まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

0120-652-031  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識しております。

一方、当社の企業価値向上も非常に重要です。設備投資動向の変動や技術革新の著しい業界にある当社においては、成長領域への十分な研究開発投資や戦略投資の資金を確保するとともに、安定的財務基盤を構築した上でこれを維持することも必要であると考えています。

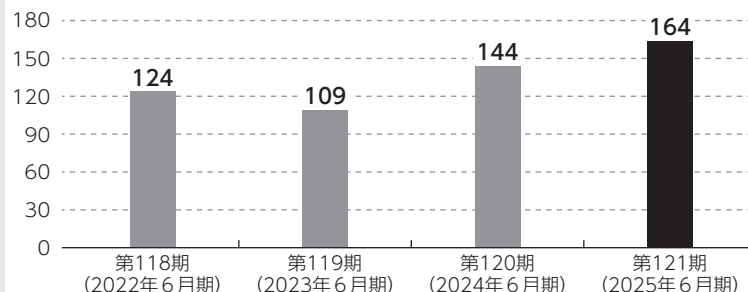
当社は、株主の皆様へ業績に連動した利益還元を行うため、連結配当性向35%以上を目途とする配当方針としております。

第121期の株主の皆様への期末配当につきましては、株主還元重視による安定配当の観点から、以下のとおり1株につき金164円（前期に比べ20円増配）といたしたく存じます。

- |                            |                                        |
|----------------------------|----------------------------------------|
| ・ 配当財産の種類                  | 金銭                                     |
| ・ 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき164円<br>配当総額 8,093,654,856円 |
| ・ 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2025年9月29日                             |

【ご参考】 1株当たり配当金の推移

(単位：円)



第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。当社の取締役会の員数につきましては、多様性を確保しつつ、当社の現時点の事業環境に応じた質の高い活発な議論を実現することで、取締役会の実効性を高めるべく、取締役候補者1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者については、より公正・中立で透明性の高い審議を実現することで、取締役会の実効性を高めるために設置しております指名報酬等委員会への諮問手続きを経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名             | 現在の地位       | 属 性        | 取締役会の<br>出席状況     |
|-----------|-----------------|-------------|------------|-------------------|
| 1         | いわしたせつお 岩 下 節 生 | 代表取締役社長 CEO | 再任         | 100%<br>(16回/16回) |
| 2         | あおきさだお 青 木 貞 男  | 専務取締役 CFO   | 再任         | 100%<br>(13回/13回) |
| 3         | しまだてつや 島 田 鉄 也  | 専務執行役員 CSO  | 新任         | —                 |
| 4         | にしひろゆき 西 啓 介    | 取締役（社外）     | 再任 社外 独立役員 | 100%<br>(16回/16回) |
| 5         | うちだのりお 内 田 憲 男  | 取締役（社外）     | 再任 社外 独立役員 | 100%<br>(16回/16回) |
| 6         | いしだこうぞう 石 田 耕 三 | 取締役（社外）     | 再任 社外 独立役員 | 100%<br>(16回/16回) |
| 7         | なかじまよしみ 中 島 好 美 | 取締役（社外）     | 再任 社外 独立役員 | 100%<br>(16回/16回) |

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所届出独立役員候補者



候補者番号

1

いわしたせつお  
岩 下 節 生

(1953年2月4日生)

所有する当社の株式数… 34,214株  
取締役会出席状況……… 16/16回

再 任

【略歴、地位及び担当】

|           |                          |           |                                  |
|-----------|--------------------------|-----------|----------------------------------|
| 1984年 3 月 | 当社入社                     | 2012年 7 月 | 当社取締役執行役員                        |
| 1992年 8 月 | 当社海外業務部北京事務所長<br>兼上海事務所長 | 2013年 9 月 | 当社常務執行役員                         |
| 1995年 9 月 | 寧波愛発科真空技術有限公司<br>董事總經理   | 2015年 7 月 | 当社専務執行役員<br>愛発科（中国）投資有限公司<br>董事長 |
| 1998年 7 月 | 当社アジア本部中国総部長             | 2016年 7 月 | 当社専務執行役員経営企画室長                   |
| 2006年 3 月 | 愛発科（中国）投資有限公司<br>董事總經理   | 2016年 9 月 | 当社取締役専務執行役員経営<br>企画室長            |
| 2006年10月  | 愛発科商貿（上海）有限公司<br>董事長     | 2017年 7 月 | 当社代表取締役執行役員社長                    |
|           | 愛発科真空技術（蘇州）有限<br>公司董事長   | 2019年 1 月 | 当社代表取締役執行役員社長<br>兼人財センター長        |
| 2011年 9 月 | 当社取締役                    | 2020年 7 月 | 当社代表取締役社長                        |
|           |                          | 2025年 7 月 | 当社代表取締役社長 CEO<br>（現任）            |

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

岩下節生氏は、国際的な営業活動を中心とする実績を積み重ねた後、中国において経営者としての経験を重ね、当社において国内外の当社グループの経営戦略を担うという、豊富な経験と実績を有しております。また、当社代表取締役社長として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりました。そこで、引き続き当社の経営に対する貢献ができるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

あ お き さ だ お  
青 木 貞 男

(1962年9月5日生)

所有する当社の株式数… 509株  
取締役会出席状況… 13/13回

再任

【略歴、地位及び担当】

|          |                                         |          |                           |
|----------|-----------------------------------------|----------|---------------------------|
| 1986年4月  | 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行                | 2014年12月 | 株式会社フォーラムエンジニアリング出向常務執行役員 |
| 2002年7月  | 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）内幸町営業第五部次長   | 2015年8月  | 同社入社常務取締役                 |
|          |                                         | 2016年5月  | 当社入社                      |
| 2005年4月  | 西武鉄道株式会社出向経営企画本部次長                      | 2016年7月  | 財務部長付専門部長                 |
|          |                                         | 2018年7月  | 当社財務部長                    |
| 2006年3月  | 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）企業推進第一部企業審査役 | 2019年1月  | 当社執行役員財務・経理部長             |
|          |                                         | 2019年9月  | 当社取締役執行役員財務・経理部長          |
|          |                                         | 2020年7月  | 当社上席執行役員財務部長              |
| 2007年10月 | 同行営業第十五部チーフリレーションシップマネージャー              | 2021年7月  | 当社常務執行役員財務部長              |
|          |                                         | 2023年7月  | 当社常務執行役員管理本部長             |
| 2009年4月  | 株式会社みずほ銀行企業審査第一部審査役                     | 2024年9月  | 当社常務取締役管理本部長              |
|          |                                         | 2025年7月  | 当社専務取締役 CFO 管理本部長（現任）     |
| 2011年5月  | 同行新宿新都心支店長                              |          |                           |

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

青木貞男氏は、当社及び他社において、財務・経理部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりました。そこで、引き続き当社の経営に対する貢献ができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

しま だ てっ や  
島 田 鉄 也

(1969年4月21日生) 所有する当社の株式数… 1,221株

新任

【略歴、地位及び担当】

|          |                                                 |         |                                                                                    |
|----------|-------------------------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1995年1月  | 当社入社                                            | 2021年7月 | 当社常務執行役員半導体・電子機器事業部長兼品質システム部長                                                      |
| 2009年7月  | 当社電子機器事業部第1技術部長                                 |         |                                                                                    |
| 2012年7月  | 当社電子機器事業部長                                      |         | 愛発科真空技術（沈陽）有限公司董事長                                                                 |
| 2018年7月  | 当社執行役員電子機器事業部長                                  | 2022年7月 | 当社常務執行役員<br>アルバックテクノ株式会社代表取締役社長（現任）<br>アルバック販売株式会社代表取締役社長（現任）<br>タイゴールド株式会社代表取締役社長 |
| 2020年1月  | 当社執行役員電子機器事業部長<br>愛発科真空技術（沈陽）有限公司董事長            |         |                                                                                    |
| 2020年7月  | 当社常務執行役員電子機器事業部長<br>愛発科真空技術（沈陽）有限公司董事長          | 2023年7月 | 当社常務執行役員CS事業本部長<br>タイゴールド株式会社代表取締役社長                                               |
| 2020年10月 | 当社常務執行役員電子機器事業部長兼品質技術部長<br>愛発科真空技術（沈陽）有限公司董事長   | 2025年7月 | 当社専務執行役員 CSO 生産本部長兼CS事業本部長（現任）                                                     |
| 2021年1月  | 当社常務執行役員電子機器事業部長兼品質システム部長<br>愛発科真空技術（沈陽）有限公司董事長 |         |                                                                                    |

【重要な兼職の状況】

- ・アルバックテクノ株式会社 代表取締役社長
- ・アルバック販売株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

島田鉄也氏は、当社半導体・電子事業、カスタマーサポート事業を担当、並びに当社の生産体制と品質管理の責任者として豊富な経験と実績を有しております。また、当社グループ会社の経営者として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりました。このような知識と経験が当社の経営に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

にし  
西

ひろ  
啓

ゆき  
介

(1960年9月20日生)

所有する当社の株式数…

—

取締役会出席状況…………

16/16回

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】

|           |                                         |           |                                   |
|-----------|-----------------------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 1983年 4 月 | 日本生命保険相互会社入社                            | 2017年 3 月 | 同社取締役専務執行役員兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人 |
| 2007年 3 月 | 同社国際業務部長兼中国室長                           |           |                                   |
| 2010年 3 月 | 同社執行役員欧州総支配人兼審議役兼ロンドン事務所長               | 2018年 3 月 | 同社取締役                             |
| 2011年 7 月 | 同社取締役執行役員米州総支配人兼欧州総支配人兼審議役兼ニューヨーク事務所長   | 2018年 3 月 | ニッセイアセットマネジメント株式会社代表取締役社長         |
| 2014年 3 月 | 同社取締役常務執行役員国際業務部長兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人 | 2020年 3 月 | ニッセイ信用保証株式会社顧問                    |
|           |                                         | 2020年 4 月 | 同社代表取締役社長（現任）                     |
|           |                                         | 2020年 9 月 | 当社社外取締役（現任）                       |

【重要な兼職の状況】

・ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西啓介氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特にリスクマネジメントを中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

5

うちだのりお  
**内田 憲 男**

所有する当社の株式数… 800株  
(1950年10月22日生) 取締役会出席状況………… 16/16回

**再任**

**社外**

**独立役員**

**【略歴、地位及び担当】**

|           |                                                   |           |                                                       |
|-----------|---------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------|
| 1973年 4 月 | 東京光学機械株式会社<br>(現 株式会社トプコン) 入<br>社                 | 2003年 7 月 | 株式会社トプコン販売<br>(現 株式会社トプコンソキ<br>アポジショニングジャパン)<br>取締役社長 |
| 1980年 6 月 | トプコンシンガポール社ゼネ<br>ラルマネジャー                          | 2005年 6 月 | 株式会社トプコン取締役兼執<br>行役員                                  |
| 1989年 2 月 | トプコンオーストラリア社社長                                    | 2007年 6 月 | 同社取締役兼常務執行役員                                          |
| 1994年10月  | トプコンレーザーシステムズ社<br>(現 トプコンポジショニン<br>グシステムズ社) 上級副社長 | 2010年 6 月 | 同社取締役兼専務執行役員                                          |
| 1999年 7 月 | 株式会社トプコンレーザーシ<br>ステムズジャパン社長                       | 2011年 6 月 | 同社代表取締役社長                                             |
| 2003年 6 月 | 株式会社トプコン執行役員                                      | 2013年 6 月 | 同社相談役                                                 |
|           |                                                   | 2015年 6 月 | ナプテスコ株式会社社外取締役                                        |
|           |                                                   | 2015年 9 月 | 当社社外取締役 (現任)                                          |

**【重要な兼職の状況】**

—

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

内田憲男氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特に国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいたくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

6

い し      だ      こ う      ぞ う  
石   田   耕   三

(1944年11月4日生)

所有する当社の株式数… 700株

取締役会出席状況……… 16/16回

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】

|           |                                       |           |                      |
|-----------|---------------------------------------|-----------|----------------------|
| 1970年 3 月 | 株式会社堀場製作所入社                           | 2011年 3 月 | 株式会社堀場エステック取締役相談役    |
| 1982年 6 月 | 同社開発・営業本部製品1部長                        |           |                      |
| 1985年 3 月 | ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）取締役社長                  | 2014年 3 月 | 株式会社堀場製作所代表取締役副会長    |
| 1988年 6 月 | 株式会社堀場製作所取締役                          | 2016年 3 月 | 同社上席顧問               |
| 1991年 6 月 | 同社常務取締役                               | 2016年 9 月 | 当社社外取締役（現任）          |
| 1996年 6 月 | 同社専務取締役                               | 2017年 3 月 | 株式会社正興電機製作所社外取締役（現任） |
| 2001年 7 月 | A B X 社（現 ホリバA B X 社）（フランス）取締役社長（CEO） | 2018年 4 月 | 株式会社堀場製作所フェロー        |
| 2002年 6 月 | 株式会社堀場製作所取締役副社長                       |           |                      |
| 2005年 6 月 | 同社代表取締役副社長                            |           |                      |

【重要な兼職の状況】

・株式会社正興電機製作所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石田耕三氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特に研究開発を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

7

中島好美

所有する当社の株式数… 400株  
(1956年12月16日生) 取締役会出席状況………… 16/16回

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】

|           |                                                                                    |           |                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------|
| 1980年 4 月 | 安田信託銀行株式会社<br>(現 みずほ信託銀行株式会<br>社) 入行                                               | 2011年 8 月 | 同社シンガポール カントリ<br>ー・マネジャー (社長)                    |
| 1982年 2 月 | エイボン・プロダクツ株式会<br>社 (現 エフエムジー&ミッ<br>ション株式会社) 入社                                     | 2014年 2 月 | 同社日本支社上席副社長                                      |
| 1997年 5 月 | シティバンクN.A.入行バイ<br>スプレジデント                                                          | 2014年 4 月 | アメリカン・エクスプレス・<br>ジャパン株式会社代表取締役<br>社長             |
| 2000年 6 月 | ソシエテ・ジェネラル証券会<br>社入社 シニアジェネラルマ<br>ネジャー                                             | 2017年 6 月 | ヤマハ株式会社社外取締役<br>イオンフィナンシャルサービス<br>株式会社社外取締役 (現任) |
| 2002年 4 月 | アメリカン・エクスプレス・<br>インターナショナル,Inc.入社<br>日本支社グローバルトラベ<br>ラーズチェック&プリペイド<br>カードサービス担当副社長 | 2018年 6 月 | 日本貨物鉄道株式会社<br>社外取締役 (現任)                         |
|           |                                                                                    | 2018年 9 月 | 当社社外取締役 (現任)                                     |
|           |                                                                                    | 2021年 4 月 | 積水ハウス株式会社社外取締<br>役 (現任)<br>事業構想大学院大学特任教授<br>(現任) |

【重要な兼職の状況】

- ・イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役
- ・日本貨物鉄道株式会社 社外取締役
- ・積水ハウス株式会社 社外取締役
- ・事業構想大学院大学 特任教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中島好美氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特に国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西啓介、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏は、社外取締役候補者であります。  
また、西啓介、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって西啓介氏が5年、内田憲男氏が10年、石田耕三氏が9年、中島好美氏が7年となります。
3. 当社は、西啓介、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において各氏が原案どおり選任されますと、当該損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時には、同様の内容で更新することを予定しております。



第3号議案

監査役1名選任の件

監査役の宇都宮功氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

|              |               |             |        |
|--------------|---------------|-------------|--------|
| う　　つ　の　　み　　や | い　さ　お         | 所有する当社の株式数… | 600株   |
| 宇都宮          | 功             | 取締役会出席回数…   | 16/16回 |
|              | (1964年5月11日生) | 監査役会出席回数…   | 23/23回 |

|      |         |                   |         |                   |
|------|---------|-------------------|---------|-------------------|
| 再任   | 【略歴、地位】 |                   |         |                   |
| 社外   | 1997年4月 | 税理士登録             | 2017年6月 | 東京税理士会京橋支部総務部長    |
|      | 1999年7月 | 宇都宮功税理士事務所開設      |         |                   |
| 独立役員 | 2011年6月 | 東京税理士会京橋支部厚生部長    | 2017年9月 | 当社社外監査役（現任）       |
|      |         |                   | 2019年6月 | 東京税理士会京橋支部副支部長    |
|      | 2012年6月 | 税理士法人築地会計代表社員（現任） | 2023年6月 | 東京税理士会京橋支部支部長（現任） |
|      | 2013年6月 | 東京税理士会理事          |         |                   |
|      | 2015年6月 | 東京税理士会理事総務部副部長    |         |                   |

【重要な兼職の状況】

・税理士法人築地会計 代表社員

社外監査役候補者とした理由

宇都宮功氏は、税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、専門的な見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、当社の社外監査役として、当社の経営全般にわたり、適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与いただいております。そこで、引き続き当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

|    |          |    |          |      |             |
|----|----------|----|----------|------|-------------|
| 再任 | 再任監査役候補者 | 社外 | 社外監査役候補者 | 独立役員 | 証券取引所届出独立役員 |
|----|----------|----|----------|------|-------------|

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宇都宮功氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
3. 当社は、宇都宮功氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において同氏が原案どおり選任されますと、当該損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。宇都宮功氏が監査役に選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時には、同様の内容で更新することを予定しております。

#### 【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、取締役及び監査役の構成、並びに各人の主な専門性と経験は次のとおりとなります。

| 氏名    | 地位          | 専門性／経験 |       |            |            |       |              |
|-------|-------------|--------|-------|------------|------------|-------|--------------|
|       |             | 企業経営   | グローバル | 営業・マーケティング | 研究開発・技術・製造 | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント |
| 岩下 節生 | 代表取締役社長 CEO | ○      | ○     | ○          |            |       |              |
| 青木 貞男 | 専務取締役 CFO   |        |       |            |            | ○     |              |
| 島田 鉄也 | 専務取締役 CSO   | ○      |       |            | ○          |       |              |
| 西 啓介  | 取締役（社外）     | ○      | ○     |            |            |       | ○            |
| 内田 憲男 | 取締役（社外）     | ○      | ○     | ○          |            |       |              |
| 石田 耕三 | 取締役（社外）     | ○      | ○     |            | ○          |       |              |
| 中島 好美 | 取締役（社外）     | ○      | ○     | ○          |            |       |              |
| 森尻 裕二 | 監査役         |        |       |            |            | ○     |              |
| 齋藤 一也 | 監査役         |        |       |            | ○          |       |              |
| 宇都宮 功 | 監査役（社外）     |        |       |            |            | ○     |              |
| 本田 宗哉 | 監査役（社外）     |        |       |            |            |       | ○            |

※上記一覧は、全ての専門性と経験を記載するものではなく、特に期待する分野について記載したものととなります。

第 4 号議案

補欠監査役 1 名選任の件

2024年 9 月 27 日開催の第 120 回定時株主総会において補欠監査役に選任された吉澤知志氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

吉澤知志 (1968 年 6 月 24 日生) 所有する当社の株式数…

|      |            |                                    |            |                          |
|------|------------|------------------------------------|------------|--------------------------|
| 社外   | 【略歴、地位】    |                                    |            |                          |
| 独立役員 | 1991 年 4 月 | コベルコシステム株式会社入社                     | 2017 年 4 月 | 藤原鋼材株式会社監査役（現任）          |
|      | 1997 年 7 月 | フィリップモリス株式会社（現 フィリップモリスジャパン合同会社）入社 | 2017 年 5 月 | 太陽通信工業株式会社監査役（現任）        |
|      | 2000 年 3 月 | 本間美邦税理士事務所入所                       | 2020 年 6 月 | 一般社団法人国際職業能力育成協会代表理事（現任） |
|      | 2005 年 3 月 | 税理士登録                              | 2021 年 6 月 | 東京税理士会京橋支部副支部長（現任）       |
|      | 2005 年 4 月 | 吉澤知志税理士事務所開設<br>所長（現任）             |            |                          |

【重要な兼職の状況】

・吉澤知志税理士事務所 所長

補欠の社外監査役候補者とした理由

吉澤知志氏は、税理士としての専門的な知識に加え、税理士としての経験のみならず他社における監査役としての経験も有しております。そこで、このような知識と経験をもって、当社の経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与いただけるものと期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、同氏が社外監査役に就任した際には、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

社外 補欠の社外監査役候補者 独立役員 証券取引所届出独立役員候補者

- (注) 1. 補欠の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉澤知志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、吉澤知志氏が社外監査役に就任した際には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。本議案が承認された後において、吉澤知志氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時には、同様の内容で更新することを予定しております。

## 第5号議案

# 取締役に対する株式報酬制度改定の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会におきまして、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）の導入についてご承認いただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」という。）、今日に至っております。

今般、当社の中長期的な企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能させるとともに、株主の皆様との価値共有を進めるという本制度の目的に、より一層沿うように、本制度を見直すことといたしました。具体的には、株価の変動が信託により取得する株式数に与える影響を考慮し、当社が信託に拠出する金銭について金額の上限を設けず、本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法を定めることとすることにつきご承認をお願いするものであります。

本議案は、原決議同様、取締役等の報酬等と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものです。加えて、本議案は、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針とも整合性のある内容であることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会及び2018年9月27日開催の第114回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額50,000万円以内（うち社外取締役分6,000万円以内））とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で当社取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、指名報酬等委員会への諮問手続を経て、取締役会において決議しております。

第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる当社の取締役の員数は社外取締役4名を除く3名となります。

## 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定されている信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

### (2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とします。なお、監査役は、本制度の対象外とします。

### (3) 信託金額

当社は、2017年6月末日で終了した事業年度から2019年6月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、263,000,000円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式73,900株を取得しております。

また、2020年6月末日で終了した事業年度から2022年6月末日で終了した事業年度までの3事業年度分として、120,000,000円の金銭を拠出し、当社株式36,900株を取得しており、2023年6月末日で終了した事業年度から2025年6月末日で終了した事業年度までの3事業年度分として、240,000,000円の金銭を拠出し、当社株式42,500株を取得しております。本信託は、本議案の決議による改定後の本制度に基づく信託として存続するものといたします。

また、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除

く。)及び金銭(以下、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(注) 当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

#### (4) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(3)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、取締役等に付与される3事業年度当たりのポイント数の上限は、下記(5)のとおり、76,500ポイント(うち取締役分について45,000ポイント)であるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は76,500株となります。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (5) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は、76,500ポイント(うち取締役分について45,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(6)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行う。)

下記(6)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに取締役等に付与されたポイントを合計した数(以下、「確定ポイント数」という。)で確定します。



#### (6) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（５）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会決議において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行う。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### (7) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

以上



# 事業報告 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、穏やかな回復基調で推移しましたが、金融資本市場の変動や通商政策動向等の影響の広がり等による海外景気の下振れリスクが意識される等、先行きに対する不透明感が高まりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、生成AI活用の浸透等により中長期的な半導体需要拡大が見込まれるとともに、地政学的リスクに対応して世界各地で半導体工場の新増設計画が進められています。エレクトロニクス業界では、パワーデバイス投資がEV需要の鈍化等により短期的には設備投資が調整されていますが、社会のデジタル化に向けた各種電子デバイスの技術革新や増産投資、中国における国産化投資は継続しています。フラットパネルディスプレイ（FPD）業界では、タブレットやパソコン等のIT用パネルにおいて、液晶から有機ELへ切り替えが進む中、大型基板の有機ELへの投資が続いています。また、産業電池業界では、EVバッテリーの小型大容量化や安全性向上を目指した量産投資が検討されています。

このような状況において、当連結会計年度につきましては、受注高はパワーデバイスやバッテリー投資の減速を反映して前年度比では減少しましたが、売上高は高水準の受注残高の寄与等により、高い水準で着地しました。営業利益は売上高減少及び研究開発費等の増加により前年度比では低下しましたが、売上総利益率は31.8%で着地し、収益性は確実に改善しています。

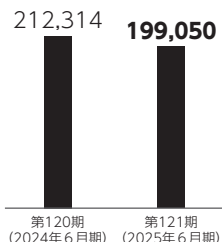
その結果、受注高は2,255億67百万円(前年度比326億14百万円(12.6%)減)、売上高は2,511億84百万円(同99億31百万円(3.8%)減)となりました。損益につきましては、営業利益は265億23百万円(同32億47百万円(10.9%)減)、経常利益は286億5百万円(同11億81百万円(4.0%)減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、166億87百万円(同35億46百万円(17.5%)減)となりました。

|                 | 第120期<br>(2024年6月期) | 第121期<br>(2025年6月期) | 前年度比     |        |
|-----------------|---------------------|---------------------|----------|--------|
|                 | 金額 (百万円)            | 金額 (百万円)            | 金額 (百万円) | 増減率    |
| 売上高             | 261,115             | 251,184             | 9,931減   | 3.8%減  |
| 営業利益            | 29,771              | 26,523              | 3,247減   | 10.9%減 |
| 経常利益            | 29,785              | 28,605              | 1,181減   | 4.0%減  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 20,233              | 16,687              | 3,546減   | 17.5%減 |

企業集団の事業区分別状況は次のとおりであります。

## 真空機器事業

### 売上高 (単位：百万円)



真空機器事業を品目別にみますと下記のとおりです。

#### (半導体及び電子部品製造装置)

半導体及び電子部品製造装置では、先端ロジック・メモリ分野の投資が堅調に推移したことに加え、先端パッケージング分野も好調に推移しましたが、日本及び中国のパワーデバイス投資の反動減により、受注高・売上高は前年度を下回りました。

#### (ディスプレイ・エネルギー関連製造装置)

ITパネル用有機EL投資が本格化し始めた一方で、小型大容量化や安全性向上を実現するためのEVバッテリーの車載採用に時間を要し、投資が遅延したこと等から、受注高・売上高は前年度を下回りました。

#### (コンポーネント)

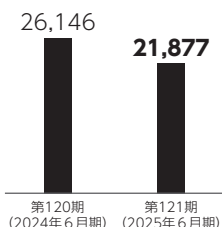
コンポーネント事業では、半導体電子・民生機器関連向けの真空ポンプ、計測機器、電源機器や、AIサーバー等の冷却システム用リークテスト装置が堅調に推移し、受注高は高水準を維持し、売上高は前年度を上回りました。

#### (一般産業用装置)

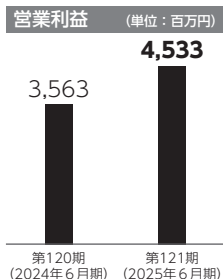
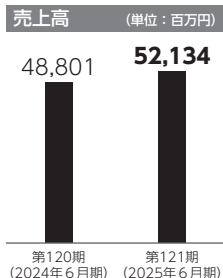
高機能磁石製造装置の需要が弱含み、受注高・売上高ともに前年度を下回りました。

その結果、真空機器事業の受注高は1,734億30百万円、受注残高は983億50百万円、売上高は1,990億50百万円となり、218億77百万円の営業利益となりました。

### 営業利益 (単位：百万円)



## 真空応用事業



真空応用事業を品目別にみますと下記のとおりです。

(材料)

ディスプレイ・半導体電子関連の工場稼働率が高水準で継続していることにより、受注高・売上高ともに前年度を上回りました。

(その他)

表面分析機器関連や高精細・高機能ディスプレイ向けマスクブランクス関連等が寄与し、受注高・売上高ともに前年度を上回りました。

その結果、真空応用事業の受注高は521億37百万円、受注残高は174億1百万円、売上高は521億34百万円となり、45億33百万円の営業利益となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、157億15百万円であります。

真空機器事業につきましては、半導体及び電子部品製造装置、ディスプレイ・エネルギー関連製造装置それぞれの事業の評価用機械装置や研究開発用機械装置等に、131億92百万円の投資を実施しました。

また、真空応用事業につきましては、マスクブランクス製造用設備等に、25億23百万円の投資を実施しました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

当社グループの当連結会計年度末の借入金の総額は、421億27百万円となっております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

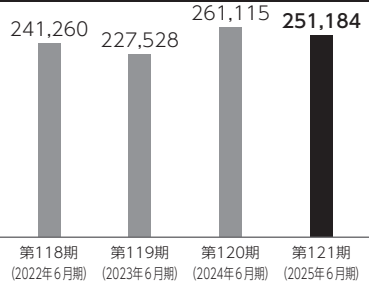
該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

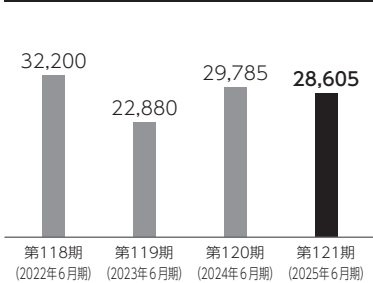
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

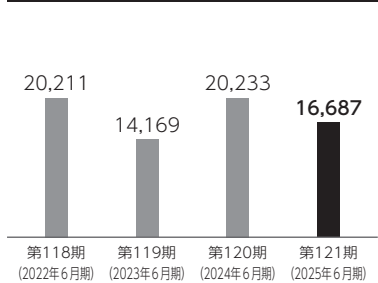
**売上高** (単位：百万円)



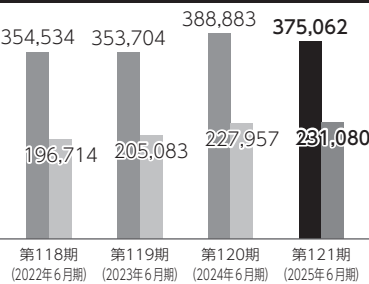
**経常利益** (単位：百万円)



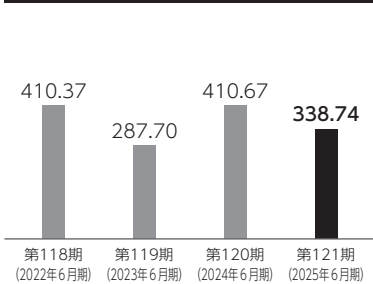
**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：百万円)



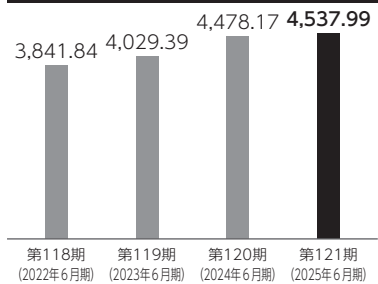
**総資産/純資産** (単位：百万円)



**1株当たり当期純利益** (単位：円)



**1株当たり純資産額** (単位：円)



| 区分              |       | 2021年度<br>(第118期)<br>(自2021年7月1日<br>至2022年6月30日) | 2022年度<br>(第119期)<br>(自2022年7月1日<br>至2023年6月30日) | 2023年度<br>(第120期)<br>(自2023年7月1日<br>至2024年6月30日) | 2024年度<br>(当連結会計年度)<br>(第121期)<br>(自2024年7月1日<br>至2025年6月30日) |
|-----------------|-------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 売上高             | (百万円) | 241,260                                          | 227,528                                          | 261,115                                          | 251,184                                                       |
| 経常利益            | (百万円) | 32,200                                           | 22,880                                           | 29,785                                           | 28,605                                                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 20,211                                           | 14,169                                           | 20,233                                           | 16,687                                                        |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 410.37                                           | 287.70                                           | 410.67                                           | 338.74                                                        |
| 総資産             | (百万円) | 354,534                                          | 353,704                                          | 388,883                                          | 375,062                                                       |
| 純資産             | (百万円) | 196,714                                          | 205,083                                          | 227,957                                          | 231,080                                                       |
| 1株当たり純資産額       | (円)   | 3,841.84                                         | 4,029.39                                         | 4,478.17                                         | 4,537.99                                                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を2024年度の期首から適用しており、2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

### (3) 重要な子会社等の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 名称                             | 資本金          | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                                        |
|--------------------------------|--------------|--------------|------------------------------------------------|
| アルバックテクノ株式会社                   | 125百万円       | 100.0        | 真空機器装置・部品・消耗材料の販売・<br>カスタマーサポート・表面処理           |
| アルバック機工株式会社                    | 280百万円       | 100.0        | 小型真空ポンプの製造・販売                                  |
| アルバック販売株式会社                    | 90百万円        | ※100.0       | 真空機器装置の販売                                      |
| ULVAC Technologies, Inc.       | 17,580千US\$  | 100.0        | 北米における真空機器装置の製造・販売                             |
| ULVAC TAIWAN INC.              | 498,000千NT\$ | ※100.0       | 台湾における真空機器装置の製造・販<br>売・カスタマーサポート               |
| ULVAC KOREA, Ltd.              | 8,144百万WON   | ※100.0       | 韓国における真空機器装置の製造・販<br>売・カスタマーサポート               |
| アルバック・ファイ株式会社                  | 100百万円       | 100.0        | 表面解析装置の製造・販売                                   |
| アルバック・クライオ株式会社                 | 50百万円        | 50.0         | クライオポンプの製造・販売                                  |
| ULVAC SINGAPORE PTE LTD        | 8,300千SG\$   | ※ 92.8       | 東南アジアにおける真空機器装置・コンポ<br>ーネントの販売・カスタマーサポート       |
| 愛発科真空技術（蘇州）有限公司                | 246,521千RMB  | ※100.0       | 中国における真空機器装置・コンポーネ<br>ントの製造・販売                 |
| 愛発科東方真空（成都）有限公司                | 85,009千RMB   | ※ 74.7       | 中国における真空機器装置の製造・販売                             |
| 愛発科東方検測技術（成都）有<br>限公司          | 100,000千RMB  | ※ 74.7       | 中国におけるリークテスト装置、コンポ<br>ーネントの製造・販売・カスタマーサポ<br>ート |
| 愛発科自動化科技（上海）有限公司               | 25,817千RMB   | ※ 57.5       | 中国における制御盤・自動制御駆動装置<br>の製造・販売                   |
| 愛発科天馬電機（靖江）有限公司                | 24,830千RMB   | ※ 60.0       | 中国における真空ポンプ用部品の製造・<br>販売                       |
| 愛発科真空技術（沈陽）有限公司                | 129,319千RMB  | ※100.0       | 中国における真空機器装置の製造・販売                             |
| Physical Electronics USA, Inc. | 1,000US\$    | ※100.0       | 北米における表面解析装置の販売                                |

| 名称                                       | 資本金          | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                                                             |
|------------------------------------------|--------------|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.                 | 25,000千RM    | ※ 96.0       | マレーシアにおけるカスタマーサポート、表面処理                                             |
| 愛発科（中国）投資有限公司                            | 573,000千RMB  | 100.0        | 中国における投資及び中国事業の管理統括業務                                               |
| タイゴールド株式会社                               | 99百万円        | 100.0        | 複合皮膜の成膜及びこれに関する材料の販売                                                |
| Pure Surface Technology, Ltd.            | 26,795百万WON  | ※100.0       | 韓国における成膜装置用部品の表面処理、スパッタリングターゲット材料のボンディング、大型基板真空装置用部品及びその他真空装置用部品の製造 |
| ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED      | 6,145百万WON   | ※ 50.0       | 韓国におけるクライオポンプの製造・販売                                                 |
| ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. | 341,000千NT\$ | ※100.0       | 台湾における部品の製造・表面処理・カスタマーサポート                                          |
| アルバック成膜株式会社                              | 100百万円       | 65.0         | 半導体用マスクブランク・FPD用大型マスクブランク製造・加工・販売                                   |
| ULCOAT TAIWAN, Inc.                      | 512,000千NT\$ | ※ 65.0       | 台湾におけるFPD用大型マスクブランクの製造・加工・販売                                        |
| 愛発科商貿（上海）有限公司                            | 15,940千RMB   | ※100.0       | 中国における当社グループ製品の販売・カスタマーサポート、表面処理                                    |
| 愛発科真空設備（上海）有限公司                          | 5,000千RMB    | ※100.0       | 中国における真空機器装置・部品の販売                                                  |
| 愛発科電子材料（蘇州）有限公司                          | 165,251千RMB  | ※100.0       | 中国におけるスパッタリングターゲット材料の開発・生産・販売                                       |
| 愛発科成膜技術（合肥）有限公司                          | 80,267千RMB   | ※ 67.7       | 中国におけるFPD用マスクブランクの製造・加工・販売                                          |
| 愛発科費恩斯（南京）儀器有限公司                         | 1,500千RMB    | ※100.0       | 中国における表面分析装置の販売・カスタマーサポート                                           |

（注）※は間接所有による議決権比率を含んでおります。

## ② 重要な関連会社の状況

| 名称                           | 資本金         | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                   |
|------------------------------|-------------|--------------|---------------------------|
| 株式会社昭和真空                     | 2,177百万円    | 21.6         | 水晶振動子用・光学用真空装置の製造・販売      |
| ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc. | 80,000千NT\$ | 40.0         | 台湾における制御盤及び自動制御駆動装置の製造・販売 |
| 寧波愛発科真空技術有限公司                | 192,493千RMB | 49.0         | 中国における真空ポンプの製造・販売         |

## ③ 企業結合の成果

連結対象子会社は、①重要な子会社の状況に記載の29社、持分法適用会社は、②重要な関連会社の状況に記載の3社であります。当連結会計年度の売上高は2,511億84百万円（前年度比99億31百万円減）、経常利益は286億5百万円（同11億81百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は166億87百万円（同35億46百万円減）となりました。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」という前掲の経営基本理念のもと、真空及びその周辺技術を、装置、材料、成膜加工、分析、カスタマーサポートといった幅広い事業領域を取扱うことで生み出されるシナジー効果を強みとした事業経営を行っております。また、このシナジー効果をより効果的に発揮できるよう、当社グループ間の連携強化や世界の多様な企業や研究所等とビジネスパートナーシップの形成を推進することで、よりグローバルに事業を展開し、更なる持続的成長と企業価値向上を実現する高い収益性を有する企業集団となることを目指しています。

また、当社グループは、「真空技術及びその周辺技術の総合利用により、経済価値、社会価値、環境価値を創造する」というサステナビリティ方針に基づき、当社グループの事業活動を通して、幅広いステークホルダーとともに、産業と科学の発展に貢献し、環境負荷の低減や健康と幸せの創造により、気候危機や資源不足等地球の持続可能性を脅かす環境問題の解決に向けての取組みも推進しております。

これらの経営基本理念やサステナビリティ方針を踏まえ、当社グループは、“Vision2032”「未来につながる可能性の場であり続ける」を策定しました。この“Vision2032”は、当社グループの10年後の理想像を、当社創業時から受け継がれてきた企業文化や価値観を未来志向に変換した姿として描いたものであり、当社グループは、その実現に向けて取組むべき重要課題（マテリアリティ）を念頭においた経営に、グループ一丸となって引き続き取り組んでおります。

<当社グループが取組むべき重要課題（マテリアリティ）>

- ・真空技術をコアとしたイノベーションの創出・共創の推進
- ・多様な人財の育成と活躍推進・レジリエントな組織づくり
- ・バリューチェーンにおける人権尊重・責任ある行動
- ・持続可能な地球環境への貢献

そして、この重要課題（マテリアリティ）の実現に向けて、当社グループは、2026年6月期から2031年6月期までの6年間の新中長期経営計画「バリューアッププラン」を策定しました。経営資源を最適化し、半導体電子中心の事業ポートフォリオへの見直しを加速させ、高成長・高収益性を実現し、企業価値の向上を目指します。

## <新中長期経営計画「バリューアッププラン」概要>

### 1. 成長戦略

#### ①半導体電子への注力加速

##### ・半導体製造装置事業

実績のあるハードマスク技術や金属成膜技術を基盤に、重要顧客のPOR（Process of Record：量産に使われる認定プロセス）数を増加させ、新工程の獲得によるシェア拡大を図り、2031年6月期に受注1,000億円以上を目指します。

##### ・電子部品製造装置事業

次世代パワー半導体に対応する装置の量産化や先端パッケージング工程の獲得により、2031年6月期に受注1,000億円以上を目指します。また、化合物への薄膜エッチング技術を活用し、光電融合分野への展開も図ります。

#### ②事業間シナジーを活用した新たな半導体電子関連及び真空関連ビジネスの創出

製造プロセス高度化により分析の重要度が高まる半導体市場において、当社は研究開発向け分析機器での経験と高いシェアを有しています。これを活かし、半導体電子との事業間シナジー等により、量産ライン向け分析検査装置を本格投入し、検査装置市場におけるグローバルポジションの確立を目指します。

#### ③M&A等を活用したビジネス拡大

半導体電子を中心に、成長のための開発投資強化やM&Aを実施します。

### 2. 事業改革

低採算事業等の縮小や撤退を進め、グループ会社や生産拠点の再構築とスリム化を図ります。また、人件費や販売管理費等の固定費を適正化し、コスト削減を実現します。これらの取組みにより、経営の効率化と収益基盤の強化を図り、持続的な成長の基盤を作ります。

### 3. 生産改革

- ・従来の受注後に製造プロセスを開始する方式に対し、モジュラーデザインの推進により先行手配・計画生産等を可能とし、効率的な生産体制を構築します。これにより、大幅な製造リードタイムの短縮が可能となります。
- ・半導体電子中心のモジュラーデザイン装置の割合を高め、顧客ニーズに迅速に対応するとともに、製造拠点集約を進めることで収益性改善を実現します。

### 4. 財務基盤及びキャッシュ・フローマネジメントの強化

当社グループの更なる成長に向けた十分な開発投資資金を確保し、当社事業をとりまく外部環境変化への迅速な対応を実現する強固な財務基盤の構築を更に進めるとともに、キャッシュ・フローマネジメントの更なる強化により、資本効率の一層の改善に努めます。

バリューアッププランに加え、重要課題（マテリアリティ）の実現に向けて、以下の取り組みを推進します。

#### 【ESG経営の強化】

- ・当社グループの事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出の削減に継続して取り組むとともに、気候危機等の社会的課題の解決に貢献する環境配慮型製品の更なる開発と拡販に努めます。
- ・当社グループのみならず当社グループの取引先といったステークホルダーに至るまで、当社の推進する人権に配慮した事業運営についての理解を共有するとともに労働環境をはじめとする人権尊重の更なる推進に努めます。
- ・当社グループの持続的な成長を実現するために、実効性、透明性の高い経営体制の強化に継続して取り組むことにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる維持強化に努めます。

#### 【人財経営の推進】

当社グループにおいて多様な人財が活躍できる環境を整備することで、従業員エンゲージメントを高めるとともに、次世代リーダーとなる中核人財の育成プログラムを再構築することで、当社グループの人的資本の更なる強化に努めます。

#### <数値目標（連結）>

新中長期経営計画の数値目標は、以下のとおりです。

| 指標                      | 2025年6月期<br>実績（参考） | 2028年6月期<br>中間目標 | 2031年6月期<br>目標 |
|-------------------------|--------------------|------------------|----------------|
| 売上高                     | 2,512億円            | 2,600億円          | 3,600億円        |
| 半導体電子関連ビジネス<br>売上高構成比 ※ | 36%                | 45%              | 60%以上          |
| 営業利益                    | 265億円              | 390億円            | 790億円          |
| 営業利益率                   | 10.6%              | 15%              | 22%            |
| 半導体電子関連ビジネス ※           | 11.6%              | 19%              | 25%            |
| ROE                     | 7.5%               | 10%              | 16%            |

※ 管理会計に基づく数値（半導体電子事業及び関連事業）

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

| 事業区分   |                    | 主要製品                                                                                                                                            |
|--------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 真空機器事業 | 半導体及び電子部品製造装置      | スパッタリング装置、真空蒸着装置、エッチング装置、イオン注入装置、アッシング装置、各種CVD装置、ウェーハ前処理（自然酸化膜除去等）装置、超高真空装置他                                                                    |
|        | ディスプレイ・エネルギー関連製造装置 | スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、巻取式真空蒸着装置、真空蒸着装置、巻取式スパッタリング装置他                                                                                     |
|        | コンポーネント            | 真空ポンプ（ドライポンプ、メカニカルブースタポンプ、油回転ポンプ、クライオポンプ、ターボ分子ポンプ、イオンポンプ、油拡散ポンプ）、真空計、リークテスト装置、リークディテクタ、ガス分析計、成膜用電源、蒸着用蒸発源、成膜コントローラ、真空バルブ、真空搬送ロボット、極低温機器、各種真空部品他 |
|        | 一般産業用装置            | 真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置他                                                                                                             |
| 真空応用事業 | 材料                 | スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属（Ta、Nb、W、Mo）、超微粒子（ナノメタルインク）、表面処理他                                                                        |
|        | その他                | X線光電子分光分析装置、走査型オージェ電子分光分析装置、飛行時間型二次イオン質量分析装置、四重極型二次イオン質量分析装置、半導体・FPD用マスクブランクス、受託成膜加工他                                                           |

## (6) 主要な営業所及び工場（2025年6月30日現在）

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社本社工場       | 神奈川県茅ヶ崎市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 国内営業及びサービス拠点 | アルバック販売(株)本社（東京都港区）他8拠点、アルバックテクノ(株)本社・茅ヶ崎CSセンター（神奈川県茅ヶ崎市）他24拠点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 海外営業及びサービス拠点 | ULVAC Technologies, Inc.（米国マサチューセッツ州）、ULVAC TAIWAN INC.（台湾新竹市）他2拠点、ULVAC KOREA, Ltd.（韓国城南市）他7拠点、ULVAC SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）、ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシアセランゴール州）、愛発科商貿（上海）有限公司（中国上海市）他12拠点、愛発科真空設備（上海）有限公司（中国上海市）、愛発科費恩斯（南京）儀器有限公司（中国南京市）                                                                                                                                                                         |
| 国内生産拠点       | 当社富士裾野工場（静岡県裾野市）、同千葉山武工場（千葉県山武市）、同千葉富里工場（千葉県富里市）、同東北工場（青森県八戸市）、同九州工場（鹿児島県霧島市）<br>アルバックテクノ(株)千葉洗浄センター（千葉県山武市）他1拠点、アルバック機工(株)本社工場（宮崎県西都市）、アルバック・クライオ(株)本社工場（神奈川県茅ヶ崎市）、アルバック・フアイ(株)（神奈川県茅ヶ崎市）、アルバック成膜(株)（埼玉県秩父市）                                                                                                                                                                                                           |
| 海外生産拠点       | ULVAC Technologies, Inc.（米国マサチューセッツ州）、ULVAC TAIWAN INC.（台湾台南市）、ULCOAT TAIWAN, Inc.（台湾台南市）、ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.（台湾台南市）、ULVAC KOREA, Ltd.（韓国平澤市）、Pure Surface Technology, Ltd.（韓国平澤市）、愛発科真空技術（蘇州）有限公司（中国蘇州市）、愛発科東方真空（成都）有限公司（中国成都市）、愛発科東方検測技術（成都）有限公司（中国成都市）、愛発科自動化科技（上海）有限公司（中国上海市）、愛発科天馬電機（靖江）有限公司（中国靖江市）、愛発科真空技術（沈陽）有限公司（中国沈陽市）、愛発科電子材料（蘇州）有限公司（中国蘇州市）、愛発科成膜技術（合肥）有限公司（中国合肥市）、寧波愛発科真空技術有限公司（中国寧波市） |
| 研究開発拠点       | 当社先進技術研究所（神奈川県茅ヶ崎市、静岡県裾野市、千葉県富里市）、同未来技術研究所（大阪府吹田市）、ULVAC Technologies, Inc.（米国マサチューセッツ州）、ULVAC TAIWAN INC.（台湾新竹市）、ULVAC KOREA, Ltd. Technology Center PYEONGTAEK（韓国平澤市）、愛発科（蘇州）技術研究開発有限公司（中国蘇州市）                                                                                                                                                                                                                        |

## (7) 従業員の状況（2025年6月30日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分   | 従業員数   | 前年度末比増減 |
|--------|--------|---------|
| 真空機器事業 | 4,505名 | 96名減    |
| 真空応用事業 | 936名   | 2名減     |
| 全社（共通） | 691名   | 4名減     |
| 合 計    | 6,132名 | 102名減   |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数    |        | 前年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|-------|--------|
| 男性      | 1,488名 | 42名減    | 44.9歳 | 17.9年  |
| 女性      | 160名   | 10名増    | 41.4歳 | 14.1年  |
| 合計または平均 | 1,648名 | 32名減    | 44.6歳 | 17.5年  |

（注）1. 従業員数は、当社への出向者124名を含む就業人員で表記しております。この他に、他社への出向者が94名おります。

2. 従業員数は、臨時雇用者及び派遣社員を含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

| 借入先        | 借入金残高（百万円） |
|------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行  | 7,427      |
| 株式会社三井住友銀行 | 5,776      |
| 日本生命保険相互会社 | 4,947      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 49,355,938株（自己株式4,384株を含む）
- ③ 株主数 14,777名
- ④ 大株主

| 株主名                                                    | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|--------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                | 6,424   | 13.02   |
| 日本生命保険相互会社                                             | 3,242   | 6.57    |
| BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-GLOBAL TECHNOLOGY POOL    | 2,980   | 6.04    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                     | 2,636   | 5.34    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227             | 1,811   | 3.67    |
| JPモルガン証券株式会社                                           | 1,744   | 3.53    |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC                     | 1,535   | 3.11    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE | 1,128   | 2.29    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038             | 971     | 1.97    |
| BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT                            | 805     | 1.63    |

- （注）1. 持株比率は自己株式（4,384株）を控除して計算しております。
2. 株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式94千株及び従業員向け株式交付信託の信託財産として同行（信託口）が所有する当社株式8千株については、自己株式に含めておりません。
3. 以下の大量保有報告書（変更報告書を含む）が公衆の縦覧に供されておりますが、当年度末の株主名簿で確認できない場合、または保有株式数が上位10位に該当しない場合は、表中に記載しておりません。

| 大量保有者                          | 提出書類    | 提出日        | 保有株式数                  |
|--------------------------------|---------|------------|------------------------|
| タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー<br>他1社 | 変更報告書   | 2025年7月3日  | 2025年6月26日現在 3,676,300 |
| フィデリティ投信株式会社                   | 変更報告書   | 2024年9月6日  | 2024年8月30日現在 3,530,400 |
| 日本生命保険相互会社 他1社                 | 変更報告書   | 2024年7月5日  | 2024年6月28日現在 3,434,048 |
| ブラックロック・ジャパン株式会社 他6社           | 大量保有報告書 | 2025年2月5日  | 2025年1月31日現在 2,515,955 |
| 三井住友信託銀行株式会社 他2社               | 変更報告書   | 2025年4月21日 | 2025年4月15日現在 2,470,440 |

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況（2025年6月30日現在）

① 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                      |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 岩 下 節 生 |                                                                                   |
| 常務取締役    | 青 木 貞 男 | コンプライアンス担当<br>管理本部長                                                               |
| 取締役（社外）  | 西 啓 介   | ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役社長                                                              |
| 取締役（社外）  | 内 田 憲 男 |                                                                                   |
| 取締役（社外）  | 石 田 耕 三 | 株式会社正興電機製作所 社外取締役                                                                 |
| 取締役（社外）  | 中 島 好 美 | イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役<br>日本貨物鉄道株式会社 社外取締役<br>積水ハウス株式会社 社外取締役<br>事業構想大学院大学 特任教授 |
| 監査役      | 森 尻 裕 二 | (常勤)                                                                              |
| 監査役      | 齋 藤 一 也 | (常勤)                                                                              |
| 監査役（社外）  | 宇都宮 功   | 税理士法人築地会計 代表社員                                                                    |
| 監査役（社外）  | 本 田 宗 哉 | 本田宗哉法律事務所 所長<br>株式会社ビーブレイクシステムズ 社外取締役                                             |

- (注) 1. 取締役西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宇都宮功、本田宗哉の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森尻裕二氏は、日本生命保険相互会社において、財務・経理部門を担当した豊富な経験を有しております。また、監査役宇都宮功氏は税理士の資格を有しております。両氏は財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
4. 取締役西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏及び監査役宇都宮功、本田宗哉の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。



## ② 執行役員の状況

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                 |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員   | 島 田 鉄 也 | CS事業本部長、経営改革推進担当<br>アルバックテクノ株式会社・アルバック販売株式会社・タイゴ<br>ールド株式会社 代表取締役社長                                                          |
| 常務執行役員   | 清 水 康 男 | 装置事業本部長、環境担当                                                                                                                 |
| 常務執行役員   | 申 周 勲   | Semiconductor Project 推進責任者<br>アルバック・フライオ株式会社 代表取締役社長、愛発科天馬<br>電機（靖江）有限公司 董事長                                                |
| 常務執行役員   | 清 田 淳 也 | 開発本部長、コンポーネント事業本部長<br>知財担当、マテリアル事業推進担当<br>アルバック機工株式会社 代表取締役社長、愛発科電子材料<br>（蘇州）有限公司 董事長                                        |
| 上席執行役員   | 佐 藤 重 光 | 生産本部 生産技術部長                                                                                                                  |
| 上席執行役員   | 近 藤 智 保 | 営業本部長、装置事業本部 半導体装置事業部長<br>Technology Center PYEONGTAEK センター長、ULVAC<br>Technologies, Inc. Chairman、ULVAC KOREA, Ltd. 理事<br>会長 |
| 上席執行役員   | 萩之内 剛   | アルバック成膜株式会社 代表取締役社長、ULCOAT<br>TAIWAN, Inc.・愛発科成膜技術（合肥）有限公司 董事長                                                               |
| 上席執行役員   | 衣 川 正 剛 | 生産本部長、サステナブル経営推進室長、サステナビリティ担<br>当                                                                                            |
| 上席執行役員   | 高 橋 信 次 | 法務室長<br>愛発科（中国）投資有限公司 董事長、ULVAC SINGAPORE<br>PTE LTD・ULVAC MALAYSIA SDN. BHD. 取締役会長                                          |
| 執行役員     | 金 善 吉   | ULVAC KOREA, Ltd. 代表理事社長                                                                                                     |
| 執行役員     | 原 泰 博   | アルバック・ファイ株式会社 代表取締役社長、愛発科費恩斯<br>（南京）儀器有限公司 董事長                                                                               |
| 執行役員     | 岩 井 治 憲 | 装置事業本部 電子機器事業部長                                                                                                              |
| 執行役員     | 磯 佳 樹   | 装置事業本部 VMS事業部長<br>愛発科真空技術（沈陽）有限公司 董事長                                                                                        |
| 執行役員     | 楊 秉 君   | 愛発科（中国）投資有限公司 董事總經理、愛発科商貿（上<br>海）有限公司・愛発科真空技術（蘇州）有限公司・愛発科真空<br>設備（上海）有限公司 董事長                                                |
| 執行役員     | 呉 東 嶸   | 優貝克科技股份有限公司 董事總經理                                                                                                            |
| 執行役員     | 高 橋 明 久 | アルバック・ファイ株式会社 取締役                                                                                                            |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、当社及び当社の国内外の一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等にはその損害等について補償対象外としますが、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。

### ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### (1) 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当社の取締役の個人別の報酬等に係る決定方針においては、各取締役の報酬の決定に際し、各取締役の当社単体の単年度の業績に対する職責のみならず、当社企業集団の企業価値の持続的な向上に対する職責を考慮するとともに、それぞれの職責に応じた寄与度も適切に反映するべく、後述の複数の報酬要素を組み合わせることで評価しており、各取締役の報酬等が客観的に適正な水準とするようにしています。

具体的な取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、社外取締役、社外監査役及び取締役会議長から構成される、経営の透明性、公正性、報酬等の妥当性を確保するために設置している指名報酬等委員会において、当社と同等の事業規模、業種等の他社における報酬水準の分析を行った上で、個々の取締役の上述の職責や寄与度を多角的に評価検証し、各取締役の報酬等が適正な水準になるよう検討した上で、その結果を取締役会に答申しています。当該答申を踏まえ、取締役会において、株主総会で決議した取締役の報酬等の総額の範囲内で、取締役の個人別の報酬等を決定しています。

取締役の個人別の報酬等は、上述のように、その報酬基準や社内取締役の個々の評価について、指名報酬等委員会が、取締役会より諮問される原案を、当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に照らして総合的に検証及び検討した上で取締役会に答申しており、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

##### (2) 決定方針の内容の概要

社内取締役の報酬等については、当社経営全体の適切な監督機能のみならず、当社単体の単年度の業績に対する職責や当社企業集団の企業価値の持続的な向上に対する職責、そしてそれぞれの役位に応じた職責の寄与度といった多角的な評価を報酬等に反映させるため、毎

月定額で支給する固定報酬としての基本報酬、当該事業年度の経営成績等に連動する年次業績連動報酬（役員賞与）及び年次業績目標の達成度に応じた業績連動型の株式報酬制度である株式給付信託による株式報酬等から構成されるものとしています。対し、当社経営全体の適切な監督を公正な視点で行うという観点から、社外取締役の報酬等については、基本報酬のみから構成されるものとしています。

当社における取締役個人別の報酬等に関する固定報酬、年次業績連動報酬（役員賞与）、そして株式報酬等の詳細は次のとおりですが、社内取締役の報酬等を構成する基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬等の報酬割合については、それぞれの報酬を評価する体制をとっていることから、設定していません。

- ・基本報酬

指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会が決定した役位毎の報酬基準に従って支払われる毎月定額で支給される固定報酬です。なお、各取締役の役位についても、指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会で決定されています。

- ・年次業績連動報酬（役員賞与）

当社単体営業利益率等の実績を算定指標として決定される基準に、各社内取締役の寄与度や職責達成度の評価を加味して決定される報酬です。なお、年次業績連動報酬（役員賞与）は、各社内取締役に、毎事業年度の業績向上に努める意識を高めることを主な目的とした利益配分型の報酬です。報酬基準は指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会が決定しており、各社内取締役の評価については指名報酬等委員会がこれを決定しています。

- ・株式報酬等

中期経営計画における一事業年度の連結営業利益額の業績目標に対する実績の達成度を算定指標として役位毎に設定される基準に基づいて決定される報酬です。この株式報酬は、各社内取締役に、当社企業集団の中長期的な業績と企業価値増大に貢献する意識を高めることを主な目的としています。なお、当該基準については、指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会で決定されています。

## ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

- (1) 取締役の報酬限度額は、2018年9月27日開催の第114回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）と決議いただいております。その後、2021年9月29日開催の第117回定時株主総会において、社外取締役分について90百万円以内に変更する決議をいただいております。2021年9月29日の定時株主総会の決議時における取締役の員数は、8名（うち社外取締役4名）であります。
- (2) 取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬等の導入について、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会において、3事業年度毎のポイント数上限45,000ポイント、取得に関する拠出金額上限を180百万円で決議いただいております。当該決議時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名であります。

(3) 監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第102回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該決議時の監査役の員数は、5名であります。

## ハ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分        | 報酬額総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|----------------|------------------|----------------|------------------|-----------------------|
|           |                | 基本報酬             | 業績連動報酬<br>(賞与) | 非金銭報酬等<br>(株式報酬) |                       |
| 取締役       | 296            | 195              | 82             | 19               | 7                     |
| (うち社外取締役) | (72)           | (72)             | (－)            | (－)              | (4)                   |
| 監査役       | 89             | 89               | －              | －                | 4                     |
| (うち社外監査役) | (29)           | (29)             | (－)            | (－)              | (2)                   |
| 合計        | 385            | 284              | 82             | 19               | 11                    |
| (うち社外役員)  | (101)          | (101)            | (－)            | (－)              | (6)                   |

- (注) 1. 当年度末日現在の取締役は6名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。  
2. 取締役の人員及び報酬等の額につきましては、2024年9月27日付で退任いたしました取締役1名を含めております。  
3. 非金銭報酬等（株式報酬）には、株式給付信託(BBT)制度による当年度の費用計上額であります。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役西啓介氏は、ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役社長を兼務しております。当社は、ニッセイ信用保証株式会社とは特別の関係はありません。
- ・取締役石田耕三氏は、株式会社正興電機製作所 社外取締役を兼務しております。当社は、株式会社正興電機製作所とは特別の関係はありません。
- ・取締役中島好美氏は、イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役、日本貨物鉄道株式会社 社外取締役、積水ハウス株式会社 社外取締役及び事業構想大学院大学 特任教授を兼務しております。当社は、イオンフィナンシャルサービス株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び積水ハウス株式会社とは特別の関係はありません。他方、事業構想大学院大学につきましては、当社は、同大学主催の研究プロジェクト等に参加しておりますが、当事業年度における同大学との取引金額は、5百万円であり、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。

- ・監査役宇都宮功氏は、税理士法人築地会計 代表社員を兼務しております。当社は、税理士法人築地会計とは特別の関係はありません。
- ・監査役本田宗哉氏は、本田宗哉法律事務所 所長及び株式会社ビーブレイクシステムズ社外取締役を兼務しております。当社は、本田宗哉法律事務所及び株式会社ビーブレイクシステムズとは特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏 名     | 主な活動状況（社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要）                                                                                                         |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 西 啓 介   | 当年度開催の取締役会16回全てに出席し、他社での企業経営やリスクマネジメントを中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 |
| 取締役 | 内 田 憲 男 | 当年度開催の取締役会16回全てに出席し、他社での企業経営や国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。  |
| 取締役 | 石 田 耕 三 | 当年度開催の取締役会16回全てに出席し、他社での企業経営や研究開発を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。      |
| 取締役 | 中 島 好 美 | 当年度開催の取締役会16回全てに出席し、他社での企業経営や国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。  |
| 監査役 | 宇都宮 功   | 当年度開催の取締役会16回及び監査役会23回全てに出席し、主に税理士としての専門的な見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                    |
| 監査役 | 本 田 宗 哉 | 当年度開催の取締役会16回及び監査役会23回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                    |

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称           PwC Japan有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額（百万円） |
|-------------------------------------|----------|
| 当年度に係る報酬等の額                         | 94       |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 107      |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。



## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

#### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべく、反社会的勢力との関係排除をはじめとする遵法意識の啓蒙をうたう企業倫理行動基準を定め、同基準に関する教育及び小冊子の配付を行うことによりこれを周知徹底する。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報者が内部通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことの保障も含む内部通報制度その他のコンプライアンス関連規定を整備した上でその活動を行う。加えて、独立性が保障された監査室を設置し、金融商品取引法上の内部統制の評価を行うとともに、当社監査役と連携して業務の有効性や適切性の監査を行う。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報に関しては、情報管理に関する規定を整備・拡充し、各種重要会議の議事録その他文書の作成、閲覧、保存及び廃棄について適切な管理方法をとる。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における各部署の担当業務を明確に定め、各部署の部署長の責任と権限を明確化する。その上で、対象事案の性質や影響度に応じて、対象事業遂行の主たる所管部署のみならず、関連する部署も加えた綿密な審議検討を行った後、当社各種規程に則って当社取締役へ報告を行い、当該取締役が判断を行う体制をとることで、当社の企業活動遂行における損失の危険の管理を行う。これに加え、リスク管理に関する当社規程の整備・拡充により、リスクを分類の上、それぞれのリスクについての主たる管理を行う部署を定め、各部署長を責任者とする管理体制をとる。

#### 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定めて当社全体の目標を明確化する。その上で、各部署の部署長が部署ごとの業績目標を作成し、この実績を当社各種規則に則って当社取締役がこれを評価することで業績への責任を明確にする。また、各部署の部署長の責任と権限を明確化することで意思決定プロセスを迅速化しつつ、重要事項については当社取締役を含めた合議をはかるという体制をとることによって、迅速さと慎重さを兼ね備えた臨機応変な意思決定を目指す。さらに、当該重要事項に関する当社会議への当社監査役の出席や情報の取得の機会を保障することで、適切な判断を担保する。

## ホ. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体の企業価値の維持及び向上を重視する。そして、これらの実現のため、子会社ごとの自主性と独立性を尊重しつつも子会社それぞれの所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮して適切に当社が指示及び管理を実施することが最適との認識のもと、子会社の管理として最適と判断される方法を選択して実行するという責務を担う部門として経営企画室をその任にあてる。

かかる方針に基づき、事業計画については、まず、当社にて当社企業集団全体の目標を明確化し、当該目標を考慮して各子会社が事業計画を策定する体制をとっている。また、企業価値の維持及び向上のため、各子会社においてコンプライアンスの啓蒙、コンプライアンス体制の構築及び運用を講じることとしている。

また、各子会社の取締役及びこれに相当する者の職務の執行に係る当社への報告については、子会社も参加する当社の重要会議、事業計画の策定過程や実績報告における協議や確認、及び各子会社において実施される重要会議に関する報告など多種多様な機会を利用するよう努める。

次に、各子会社の損失の危険の管理及び各子会社の取締役などの職務の執行の効率をはかるという観点からは、各子会社にリスク管理に関する規定や体制の構築及び運用を実現するよう努める。さらに、当該規定や体制の構築のみならず、実際に重大な損失の発生もしくは発生のおそれが生じた際に、当社がこの事実を速やかに把握できるよう、当社からの取締役や監査役の派遣、複数子会社が参加する重要会議の運営、事業計画の策定の補助と実績評価及び計画と実績の差異の照会などによって、対象子会社の管理として最適と判断される方法と密度を選択し、これを実行する。

そして、子会社の取締役、取締役者に相当する地位にある者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社が策定した企業倫理行動基準を子会社各社に配付してコンプライアンス意識の啓蒙に努めるとともに、当社コンプライアンス委員会への内部通報の機会も保障し、通報に対する対処も適切に行うこととする。

なお、これらに加えて、当社監査役や当社監査室が、各種諸法令に従い、監査業務遂行上最適と判断される方法で子会社各社の監査活動を行い、業務の適正を確保できるよう努める。



**ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社監査役がその職務を補助すべき使用人の当社における設置を当社に要請した場合、当社取締役はこれを応諾し、必要な協力を行う。そして、当該監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社監査役会の事前の同意を得る。

また、当社監査役は、必要に応じ、最適と思われる部署に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当社は当該指示を受けた使用人が当該指示に従って対応することを認める。

**ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項の発生または発生のおそれがあることを覚知した場合、あるいは当社及び子会社の取締役、取締役に対応する地位にある者及び使用人による違法または不正な行為の発生を覚知した場合には、諸法令及び社内規定に従ってこれを当社監査役に報告する。特にリスク管理体制については、各リスク管理部門が、諸法令及び社内規定に従い、責任をもって定期及び臨時にこれを当社監査役に報告する。また、当社は、当社監査役に対しこれらの重要事項に関する当社会議への出席並びに情報の取得及び意見を述べる機会を付与することを保障する。加えて、当社監査役にこれらの報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことも保障する。

**チ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社監査役が、その監査業務遂行のために必要となる費用の負担に関する要求を当社に行った場合、当社は、当該要求内容が当該監査役の監査業務遂行のために必要なものではないと合理的に認められる場合を除き、速やかにこれを負担するための措置を講ずる。

**リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、当社監査役に対し、監査のために必要となる会議への出席及び情報の取得の機会を保障する。その上で、当社監査役は、当社社外監査役の知見も得ながら、会計監査人や当社監査室と連携して監査業務を遂行する。また、当社監査役は、当社取締役とも定期的な意見交換を行うことで監査役監査に関する啓蒙を行うと同時に監査の充実及び監査環境の整備に繋げ、実効的かつ機動的な監査を実現するよう努める。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### イ. 当社事業活動の適法性確保に対する取組みの状況

当社では、取締役及び使用人が遵守すべき行動指針として企業倫理行動基準を策定の上、適宜見直しを行っています。その上で、企業倫理行動基準を小冊子化して配付するとともに、同基準に沿った社内規程及び社内体制の整備にも努めています。また、特に遵守すべき諸法令とあわせた企業倫理行動基準に関する教育を適宜実施しており、反社会的勢力に対する対応についても、企業倫理行動基準に記載して啓蒙するとともに、該当事案が発生した場合には、速やかに外部専門機関と協力して対応する体制を整備しています。

さらに、当社におけるコンプライアンス通報窓口として、当社コンプライアンス委員会事務局を窓口とする内部通報窓口に加え、法律事務所を窓口とする外部通報窓口を設置しています。この法律事務所については、外部通報窓口に特化した業務を依頼しており、当社との間に顧問契約は締結しておりません。また、通報者が通報を行ったこと自体を理由として不利な取扱いを受けないことを規程にて保障し、通報内容は速やかにコンプライアンス委員会に伝えられ、同委員会主導のもと、必要に応じて外部専門家の意見を取得しながら、その調査や改善対策などを行っています。これらの体制についても、企業倫理行動基準において明記しています。

### ロ. 当社取締役の職務執行の適正及び効率の確保に対する取組みの状況

当社取締役会は、社外取締役4名を含む取締役6名（当年度末日時点）で構成されており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しています。当年度において当社取締役会は16回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っています。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況などについての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めています。また、取締役会議事録についても、正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っています。加えて、当社取締役会の諮問機関として指名報酬等委員会を設置し、独立役員を含めた社外役員の意見を取り入れた経営を行っています。

他方、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しており、その執行役員を含む経営会議を当年度においては20回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っています。

## ハ. 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社は、リスク管理に関する規程や体制を整備してリスク管理を行っています。想定されうるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響、そして緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応をはかっています。当年度においては、当社における全体的なリスクを管理するリスクマネジメント委員会を開催し、当社役員同席のもとで全体的なリスク報告を行い、議論の上でリスク管理体制の見直しを行うことで、より効果的なリスク管理体制の運用の実現に努めています。

## 二. 当社グループにおける業務の適正性確保に対する取組みの状況

当社グループ会社における業務執行の状況などの把握については、当社経営企画室にて、グループ会社の所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮の上、定例会議や事業計画の進捗確認などの個別会議などを通じて最適な方法で情報を取得し、分析と検討を行っています。

また、当社の策定する企業倫理行動基準は、当社グループ会社にも通知され、各グループ会社においてその教育や内部通報制度の整備を行い、コンプライアンスの啓蒙活動を展開しています。加えて、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めています。

## ホ. 監査役の監査の実効性確保に対する取組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。当年度において当社監査役会は23回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っています。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っています。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしています。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しています。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                | <b>(負 債 の 部)</b>     |                |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>270,077</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>100,655</b> |
| 現金及び預金           | 98,951         | 支払手形及び買掛金            | 38,873         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産   | 84,738         | 短期借入金                | 9,774          |
| 有価証券             | 7,000          | 繰上り借入金               | 947            |
| 商品及び製品           | 5,186          | 未払法人税等               | 4,632          |
| 仕掛品              | 45,650         | 契約負債                 | 22,966         |
| 原材料及び貯蔵品         | 20,282         | 賞与引当金                | 6,830          |
| その他の             | 8,695          | 役員賞与引当金              | 321            |
| 貸倒引当金            | △425           | 製品保証引当金              | 1,449          |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>104,985</b> | 受取損失引当金              | 46             |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>76,920</b>  | その他                  | 14,819         |
| 建物及び構築物          | 32,003         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>43,328</b>  |
| 機械装置及び運搬具        | 24,361         | 長期借入金                | 32,354         |
| 工具、器具及び備品        | 2,500          | 繰上り借入金               | 3,524          |
| 土地               | 8,891          | 繰延税金負債               | 470            |
| リース資産            | 4,193          | 退職給付に係る負債            | 5,598          |
| 建設仮勘定            | 4,973          | 従業員株式給付引当金           | 13             |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>5,685</b>   | 役員株式給付引当金            | 397            |
| リース資産            | 36             | 資産除却負債               | 418            |
| ソフトウェア           | 2,826          | その他                  | 554            |
| その他の             | 2,823          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>143,982</b> |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>22,380</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                |
| 投資有価証券           | 7,996          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>209,514</b> |
| 退職給付に係る資産        | 982            | 資本                   | 20,873         |
| 繰延税金資産           | 6,367          | 資本剰余金                | 3,912          |
| その他の             | 8,035          | 利益剰余金                | 185,228        |
| 貸倒引当金            | △1,000         | 自己株式                 | △498           |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>375,062</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>13,951</b>  |
|                  |                | その他有価証券評価差額金         | 506            |
|                  |                | 為替換算調整勘定             | 13,520         |
|                  |                | 退職給付に係る調整累計額         | △75            |
|                  |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>7,615</b>   |
|                  |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>231,080</b> |
|                  |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>375,062</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2024年7月1日  
(至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 251,184 |
| 売上原価            |       | 171,322 |
| 売上総利益           |       | 79,862  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 53,339  |
| 営業利益            |       | 26,523  |
| 営業外収入           |       |         |
| 受取利息            | 533   |         |
| 受取配当金           | 469   |         |
| 受取保険金及び配当金      | 700   |         |
| 補助金収入           | 609   |         |
| 持分法による投資利益      | 656   |         |
| その他             | 824   | 3,792   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 625   |         |
| その他             | 1,085 | 1,710   |
| 経常利益            |       | 28,605  |
| 特別投資有価証券売却益     | 1,628 | 1,628   |
| 特別別損            | 2,886 | 2,886   |
| 減損損失            |       |         |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 27,346  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 8,685 |         |
| 法人税等調整額         | 224   | 8,909   |
| 当期純利益           |       | 18,437  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 1,750   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 16,687  |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 7 月 1 日)  
(至 2025年 6 月30日)

(単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |           |           |         |         |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                      | 20,873  | 3,912     | 175,417   | △257    | 199,945 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額        |         |           | 230       |         | 230     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高      | 20,873  | 3,912     | 175,647   | △257    | 200,175 |
| 連結会計年度中の変動額                      |         |           |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                      |         |           | △7,107    |         | △7,107  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 |         |           | 16,687    |         | 16,687  |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |         |           |           | △309    | △309    |
| 自 己 株 式 の 処 分                    |         |           |           | 68      | 68      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)    |         |           |           |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                    | －       | －         | 9,581     | △241    | 9,340   |
| 当連結会計年度末残高                       | 20,873  | 3,912     | 185,228   | △498    | 209,514 |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                      |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|----------------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|---------|---------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |         |         |
| 当連結会計年度期首残高                      | 1,928                 | 18,696             | △140                 | 20,485                | 7,297   | 227,727 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額        |                       |                    |                      |                       |         | 230     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高      | 1,928                 | 18,696             | △140                 | 20,485                | 7,297   | 227,957 |
| 連結会計年度中の変動額                      |                       |                    |                      |                       |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                      |                       |                    |                      |                       |         | △7,107  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 |                       |                    |                      |                       |         | 16,687  |
| 自 己 株 式 の 取 得                    |                       |                    |                      |                       |         | △309    |
| 自 己 株 式 の 処 分                    |                       |                    |                      |                       |         | 68      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)    | △1,422                | △5,177             | 65                   | △6,534                | 318     | △6,216  |
| 連結会計年度中の変動額合計                    | △1,422                | △5,177             | 65                   | △6,534                | 318     | 3,123   |
| 当連結会計年度末残高                       | 506                   | 13,520             | △75                  | 13,951                | 7,615   | 231,080 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表  
(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産           | 157,469 | 流 動 負 債                 | 57,354  |
| 現 金 及 び 預 金       | 48,209  | 支 払 手 形                 | 481     |
| 受 取 手 形           | 52      | 電 子 記 録 債 権             | 14,451  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,933   | 買 掛 金                   | 10,312  |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 51,582  | 1年以内返済予定の長期借入金          | 6,565   |
| 有 価 証 券           | 7,000   | リ ー ス 債 務               | 47      |
| 製 造 材 料           | 528     | 未 払 金                   | 5,760   |
| 原 材 料             | 7,300   | 契 約 負 債                 | 4,782   |
| 仕 掛 品             | 21,891  | 預 り 金                   | 9,748   |
| 短 期 貸 付 金         | 10,480  | 賞 与 引 当 金               | 2,240   |
| 未 収 入 金           | 5,453   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 189     |
| そ の 他             | 3,041   | 製 品 保 証 引 当 金           | 411     |
| 固 定 資 産           | 82,180  | 受 注 損 失 引 当 金           | 37      |
| 有 形 固 定 資 産       | 42,110  | そ の 他                   | 2,331   |
| 建 物               | 12,236  | 固 定 負 債                 | 34,837  |
| 構 築 物             | 236     | 長 期 借 入 金               | 31,385  |
| 機 械 及 び 装 置       | 18,717  | リ ー ス 債 務               | 150     |
| 車 両 運 搬 具         | 23      | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,450   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 674     | 従 業 員 株 式 給 付 引 当 金     | 13      |
| 土 地               | 6,095   | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 397     |
| リ ー ス 資 産         | 174     | 資 産 除 去 債 務             | 212     |
| 建 設 仮 勘 定         | 3,957   | そ の 他                   | 230     |
| 無 形 固 定 資 産       | 3,500   | 負 債 合 計                 | 92,190  |
| 特 許 権             | 798     | (純 資 産 の 部)             |         |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,987   | 株 主 資 本                 | 146,990 |
| そ の 他             | 716     | 資 本 金                   | 20,873  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 36,569  | 資 本 剰 余 金               | 4,582   |
| 投 資 有 価 証 券       | 836     | 資 本 準 備 金               | 105     |
| 関 係 会 社 株 式       | 13,916  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 4,477   |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 10,842  | 利 益 剰 余 金               | 122,032 |
| 長 期 貸 付 金         | 5,728   | 利 益 準 備 金               | 4,684   |
| 差 入 保 証 金         | 273     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 117,348 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 4,403   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 333     |
| そ の 他             | 639     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 117,015 |
| 貸 倒 引 当 金         | △67     | 自 己 株 式                 | △497    |
| 資 産 合 計           | 239,649 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 468     |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 468     |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 147,458 |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 239,649 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書  
(自 2024年 7 月 1 日)  
(至 2025年 6 月30日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 98,851 |
| 売上原価         | 69,057 |
| 売上総利益        | 29,793 |
| 販売費及び一般管理費   | 27,405 |
| 営業利益         | 2,389  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び配当金    | 13,811 |
| 受取賃貸料        | 275    |
| その他の         | 905    |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 520    |
| 賃貸資産経費       | 204    |
| その他の         | 585    |
| 経常利益         | 16,070 |
| 特別利益         |        |
| 投資有価証券売却益    | 1,589  |
| 特別損失         |        |
| 減損損失         | 3,187  |
| 税引前当期純利益     | 14,472 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 748    |
| 法人税等調整額      | △335   |
| 当期純利益        | 14,059 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



株主資本等変動計算書  
(自 2024年 7 月 1 日)  
(至 2025年 6 月30日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |               |             |           |     |         |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|---------------|-------------|-----------|-----|---------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |             | 利 益 剰 余 金 |     |         |         |             |
|                             |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 準 備 金   | 益 金 | 固定資産圧縮金 | 繰越利益剰余金 | 利 益 剰 余 金 計 |
| 当 事 業 年 度 期 首 残 高           | 20,873  | 105       | 4,477         | 4,582       | 3,973     | 365 | 110,742 | 115,080 |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |               |             |           |     |         |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |               |             |           |     | △7,107  | △7,107  |             |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立           |         |           |               |             | 711       |     | △711    | －       |             |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩     |         |           |               |             |           |     | △32     | 32      | －           |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |               |             |           |     | 14,059  | 14,059  |             |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |               |             |           |     |         |         |             |
| 自 己 株 式 の 処 分               |         |           |               |             |           |     |         |         |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |               |             |           |     |         |         |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計       | －       | －         | －             | －           | 711       | △32 | 6,274   | 6,952   |             |
| 当 事 業 年 度 末 残 高             | 20,873  | 105       | 4,477         | 4,582       | 4,684     | 333 | 117,015 | 122,032 |             |

|                             | 株主資本    |           | 評価・換算差額等             |                  | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------------|------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算差額<br>等 合 計 |           |
| 当 事 業 年 度 期 首 残 高           | △256    | 140,279   | 1,839                | 1,839            | 142,118   |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |                      |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △7,107    |                      |                  | △7,107    |
| 剰余金の配当に伴う利益準備金の積立           |         | －         |                      |                  | －         |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩     |         | －         |                      |                  | －         |
| 当 期 純 利 益                   |         | 14,059    |                      |                  | 14,059    |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △309    | △309      |                      |                  | △309      |
| 自 己 株 式 の 処 分               | 68      | 68        |                      |                  | 68        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           | △1,371               | △1,371           | △1,371    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計       | △241    | 6,711     | △1,371               | △1,371           | 5,340     |
| 当 事 業 年 度 末 残 高             | △497    | 146,990   | 468                  | 468              | 147,458   |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年8月27日

株式会社アルバック  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田邊 晴康

公認会計士 及川 貴裕

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルバックの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月27日

株式会社アルバック  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 田邊 晴 康  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 及 川 貴 裕  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルバックの2024年7月1日から2025年6月30日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴くとともに子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月28日

株式会社アルバック 監査役会

常勤監査役 森 尻 裕 二 ㊞

常勤監査役 齋 藤 一 也 ㊞

社外監査役 宇都宮 功 ㊞

社外監査役 本 田 宗 哉 ㊞

以 上

# 定時株主総会 会場ご案内図

当日は、茅ヶ崎駅北口より送迎バスを運行いたします。運行時間は、9時10分、9時20分です。

## 会場

当社 C棟2階会議室

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地

TEL (0467) 89-2033

## 交通

JR東海道線茅ヶ崎駅北口下車

①タクシー 約20分

②神奈中バス 約30分

茅ヶ崎駅北口5番のりば

寒川駅南口行：茅53・茅54系統に乗車、  
「アルバック前」下車

## ②拡大地図 当社周辺



## ①拡大地図 駅周辺



5番のりば（寒川駅南口行）  
茅53・茅54系統



- ・株主総会後の「株主懇談会」「工場見学」は実施いたしません。
- ・会場、エレベーターはバリアフリーの対応となっております。また、バリアフリーの化粧室がございます。
- ・館内貸出用の車いす（無料）もございますので、当日受付にてお申し出ください。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。